

O 1BSF 発第78号

令和2年3月5日

北海道・東北ブロック
各県連盟理事長 様
各県連盟コミッショナー 様
福島連盟 各団委員長 様

ボーイスカウト福島連盟
理事長 安齋 精児
(公印省略)

ウッドバッジ研修所スカウトコース基本型開設について（ご案内）

三指

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和2年度のウッドバッジ研修所スカウトコース基本型 東北第6期について
別紙「開設要項」のとおり実施いたします。

つきましては、貴県連盟・貴団の指導者に周知いただき、参加促進にご配慮くださいますようご案内申し上げます。

弥栄

ウッドバッジ研修所開設のお知らせ

1. 目的 ウッドバッジ研修所は、加盟員で導入訓練課程（ボーイスカウト講習会）の訓練を修した者を対象として開設し、参加者が当該部門の隊長としての責務を果たすことができるように、スカウト教育と隊運営に関する基礎的な方法を習得することを目的に開設します。（教育規定 8-3-2）
2. 名称 ウッドバッジ研修所基本型 東北第6期
所長 日本連盟リーダートレーナー 和合 治幸
3. 開設責任者 ボーイスカウト福島連盟
4. 期間 令和2年5月2日（土）～5日（火） 3泊4日（全期間野営）
5. 場所 福島市田沢 つつじが森野営場（福島市愛育園内）

〒960-8156 福島県福島市田沢つつじヶ森 1 6
TEL 024-549-059

6. 参加条件
 - ①ボーイスカウト日本連盟加盟員で令和2年度登録済みの者
 - ②ボーイスカウト講習会（旧ボーイスカウト指導者講習会）修了者
 - ③地区コミッショナー並びに所属団団委員長が推薦した者
（但し、県外参加者は当該連盟の県連盟コミッショナーの推薦を要する）
 - ④所定の「課題研修」を履修した者※基本訓練申込書提出時に①～④の全てに該当すること

※「課題研修」課題を日本連盟ホームページからダウンロードして取り組んでください。
※本コースを終了した際には、履修証が発行されますが、履修後1年以内に「ウッドバッジ研修所課程別研修」を受講し、日本連盟コミッショナーの修了認定を受けなければ基礎訓練の修了となりませんのでご注意ください。
当県連盟では「ウッドバッジ研修所課程別研修」はカブスカウト課程とベンチャースカウト課程の開設を予定しております。詳細につきましては別途お知らせいたします。

7. 定員 24名を上限とする。（但し、申込締切日に申込者が12名に達しない場合は中止とする）
8. 参加費 15,000円（食費、宿泊費、教材教具、印刷等に充当）
現地までの交通費は個人負担となります。

9. 申込方法と申込期限

- ①事前申し込み 福島連盟の「指導者訓練事前申込用紙」に必要事項を記入し、事前申込期限までに県連事務局までお申込ください。
※申込に当たっては基本訓練申込日までに参加条件の全てを満たしてください。
※事前申込締め切り日 令和2年3月25日(水) 必着

- ②基本訓練申込 日本連盟ホームページから所定の「基本訓練申込書」「健康調査票」をダウンロードして、必要事項を記入し、推薦者の署名押印を受け、「課題研修」と一緒に基本訓練申込期限までに県連事務局までお申込ください

(http://www.scout.or.jp/_userdata/training/moushikomi/01_wb_b_entry.pdf)

※基本訓練申込締め切り日 令和2年4月10日(金) 必着

《申込・お問い合わせ先》

〒960-8153 福島市黒岩字田部屋53番5号 福島県青少年会館内

ボーイスカウト福島連盟事務局 宛

TEL/FAX 024-546-4155 E-Mail:bs07-fukushima@viola.ocn.ne.jp

10. 課題研修 課題研修の履修については、団内指導者、地区コミッショナー等の支援を受けて、知識、技能を習得し、最寄りのトレーナー（LT/ALT）の履修認定を受けて、基本訓練申込時に提出してください。その際各自がお持ちの指導者手帳へも履修認定署名をもらってください。

※「旧 指導者手帳」（スキルトレーニング項目認定表が掲載されていないもの）をお使いの方は日本連盟ホームページから「スキルトレーニング項目認定表」をダウンロードして、履修認定を受けてください。

(http://www.scout.or.jp/_userdata/training/skill/skill_nintei.pdf)

11. その他
- ① 定員に満たない場合は、参加申込者へ開設中止の通知をいたします。
 - ② 開催が決定し、参加要件を満たしている方へは別途「参加要項」を送付いたしますので、参加要項を基に参加準備を進めてください。
 - ③ 自然災害、疫病等不測の事態が生じた場合には開設を中止することがあります。

本件に関するお問い合わせは、県連事務局までお願いします。